

令和3年白老町議会総務文教常任委員会協議会会議録

令和3年 3月23日（火曜日）

開 会 午後 2時00分

閉 会 午後 3時10分

○会議に付した事件

1. 白老町役場庁舎建設基本構想の策定について
-

○出席委員（5名）

委員長	吉谷一孝君	副委員長	佐藤雄大君
委員	大淵紀夫君	委員	小西秀延君
委員	氏家裕治君		

○欠席委員（なし）

委員 前田博之君

○説明のため出席した者の職氏名

総務課長	高尾利弘君
総務課主幹	菊池拓二君
建設課主幹	小山内 淳 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主 査	小野寺修男君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまより、総務文教常任委員会協議会を開会いたします。

（午後 2時00分）

○委員長（吉谷一孝君） 協議事項に入ります。白老町役場庁舎建設基本構想策定案についてであります。総務課のほうから説明をお願いいたします。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 本日は3月会議でお疲れのところお集りいただきありがとうございます。本日の協議事項につきましては、白老町役場庁舎建設基本構想の策定についてでございます。今年、東日本大震災の発生からちょうど10年を迎える年でございます。役場庁舎の改築議論につきましては、平成7年に白老町役場庁舎建設基金条例を制定し、町政施行50周年に当たり平成17年度を一つの目標、区切りとして基金の積み立てを開始した経緯がございますけれども、これまで町政を取り巻く環境が大きく変わり、条例制定後26年が経とうとしている現在、まだ具体的に議論が進んでいないという状況でございます。この間役場庁舎の老朽化が進むなど、近年の異常気象や平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震など、自然災害の恐ろしさを目の当たりにするところがございました。今年6月には、北海道より新たな浸水の予測が発表される予定となっておりますけれども、しかるべきときに適切な判断ができるようこの基本計画の策定に着手したいという考えでございます。

本日は、この大きな重要施策課題に対しまして、現状と課題を皆様とともに共通認識を共有させていただきまして、将来にわたって町民生活の安全と安心を守る議論を進めていきたいと考えております。本日は総務課を所管する総務文教常任委員会に説明をさせていただき、ご意見をいただきました上で成案化をするということとして考えてございます。令和3年度4月からは、具体的な基本計画の策定に着手するというところで考えてございますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

詳細につきましては、担当のほうから説明させていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池総務課主幹。

○総務課主幹（菊池拓二君） 私のほうから、本日お示しさせていただいております、白老町役場庁舎建設基本構想の案をご説明させていただきたいと思っております。追加で、資料1から資料4まで配布させていただいております。資料1につきましては先に配布させていただきました基本構想の概要版という形で、かいつまんで要点だけまとめたものでございます。本日は、先に配らせていただきました基本構想のポイントをご説明させていただきたいと思っておりますので、両方見比べながらお聞きいただきたいと思います。

この基本構想につきましては、策定するに当たりまして今高尾課長のほうからもご説明がありましたが、平成7年6月会議、今から26年ほど前になりますが、基金条例を制定されたということでございます。当初5,000万円を基金に積み立てを開始し、3か年ほどで1億5,000万円ほど積み立て

まして、その後紆余曲折がありまして現在に至るということでございます。この基本構想の案をまとめたものが平成12年12月に白老町の庁舎検討委員会の設置要綱を定めまして、具体的にこの委員会の設置根拠を持たせた中で今回の委員会を立ち上げ基本構想の策定に当たってきております。

また後ほどご説明いたしますが、現庁舎の耐震診断の結果、倒壊の恐れがあるという数値も出てきているものですから、それらを踏まえまして令和2年度、要綱に基づいて設置した委員会の中で、基本構想の案をまとめさせていただいたこれまでの経過がございます。

それでは、具体的に中のほうをご説明させていただきます。冊子のほうをめくっていただきまして、右下にページ数が書いてあります。

1 ページ目をお開きください。第1章、庁舎の現状と課題ということで、1、現庁舎の施設概要でございます。現庁舎、基本となるものは昭和30年、今から65年前に建てられたここがメインとなっていて、5度ほどの増築を重ねて現在の規模に至っております。近年老朽化が進みまして、今年度も予算の議決をいただきましたが、屋根の改修だとか、1階トイレの給排水工事、これらで大きな修繕費、改修工事がこの頃かさんできているという現状でございます。

続きまして2ページ目をお開きください。2、現庁舎の老朽化の状況でございます。先ほど言ったように基本となる庁舎が65年を経過したということで、色づけした図面がありますけれども、ほぼ鉄筋コンクリート造りの耐用年数60年を大きく超えている、もしくはあと数年で耐用年数を迎えるという状況になっておりまして、建物の半分以上がすでに耐用年数を超えている現状でございます。

続きまして4ページ目をお開きください。先ほど修繕のお話をさせていただきましたが、中段くらいに米印があります。先般庁舎1階トイレを改修したときに発見されたのですが庁舎1階と2階をつなぐ排水管に漏れが生じているということで、給水管についてもいつ漏れてもおかしくないという状態になっております。こちらのほう、建設課で積算しますと約2,000万円かかるということだったので、令和3年度で予算措置はしておりませんが、非常に給排水設備が著しく老朽化している状況でございます。

3、現庁舎の耐震性の状況でございます。平成30年度に行った耐震診断の結果によりますと、整理させていただきますが、耐震指標のI s 値、0.6が基準とされております。今回役場庁舎は、0.3未満ということで、震度5、6の地震が来たときには倒壊、または崩壊する危険性が非常に高いという数値が出ております。具体的に言いますと、5ページの右側の図でございます。現庁舎、黄色にハッチングしているところが北側庁舎、ピンクが南側で左手に1階、右手に2階という表示をさせてもらっておりますが、2階の北側庁舎以外は0.3未満という数値が出ておりまして、この委員会室は0.362ということでございます。0.362も非常に危険な数値となっております、建物の老朽化もしくは耐震性にも不安な要素を持っている数値として出てきているところでございます。

続きまして6ページ目をお開きください。4、バリアフリー性能の状況でございます。現庁舎はご覧のとおりバリアフリー化はされておられません。正面玄関はフラットな状況でございますけれども、度重なる増改築に伴いまして床に段差が生じたりしておりますので、非常にバリアフリーには配慮されていない庁舎となっております。

5、防災拠点機能の状況でございます。こちら先ほど説明したとおり耐震性が非常に低いということでございますので北海道胆振東部地震規模の地震が起きますと非常に危うい状態にあるということでございます。

続きまして7ページ目、6、機能分散の状況でございます。役場を中心といたしまして駅北のほうには昭和54年に建設された白老町コミュニティセンター、平成7年度には総合保健福祉センターとこの2つの大きな建物が竣工されたときに、教育委員会と福祉部門が分散して配置されているという現状でございます。中には、港湾室のように港を整備したときに現地に事務所を構えて、そちらの優位性を持っている施設もあるというところで、現在は役場を中心として各機能が分散しております。

7、新たな庁舎整備の必要性でございます。現状を説明させていただいた部分を踏まえまして、耐震改修ができないかという検討も行いましたが、やはり本体が65年を経過しているということ、狭隘な施設になっておりますので、現施設を残した中で耐震リニューアルをすることは現実的ではないという判断をさせていただいております。これらを含めまして、老朽化への対応、高度情報化への対応、防災拠点機能の確保、町民に親しまれる庁舎、これらを配慮しながら新しい庁舎の必要性があるのではないかと判断しております。

続きまして8ページ目でございます。第2章、新庁舎建設に向けた基本的な考え方でございます。1、新庁舎の基本理念でございます。昨年6月に、第6次総合計画を策定させていただいております。こちらがまちの最上位計画といたしまして、こちらのほうに防災・減災体制の強化、行政サービスの充実、公共施設の適正化、大きな柱がございますので、これに伴う個別計画、他の関連計画と整合性を図りながら新庁舎の整備の検討に入りたいと思っております。関連計画につきましては、上位計画から並べておりますので中身のほうは省略させていただきます。

続きまして11ページ目でございます。2、新庁舎の基本方針でございます。新庁舎の基本方針につきましては、4つ掲げさせていただきたいと思っております。基本方針1、町民の安全安心を支える庁舎、基本方針2、町民が利用しやすい庁舎、基本方針3、人や環境にやさしい庁舎、基本方針4、使いやすく効率的な庁舎ということで大きな柱を4つ掲げまして機能性の充実を図っていきたくて考えております。

続きまして12ページ目をお開きください。3、新庁舎の機能でございます。いまの4つの機能に対しまして9項目の機能の導入について具体的に検討を進めていきたいと考えております。(1) 防災拠点機能、(2) 防犯・セキュリティ機能、(3) 窓口機能、(4) 複合的機能、(5) バリアフリー・ユニバーサルデザイン機能、(6) 省エネルギー等の機能、(7) 行政事務機能、(8) 議会機能、(9) 維持・管理機能と、具体的にこの9つの機能の導入の検討を進めていきたいと考えております。詳細につきましては説明を省略させていただきたいと思っております。

18ページ目でございます。4、公共施設の統合でございます。今回の役場庁舎の改築を検討するに当たりまして、役場庁舎周辺にある公共施設、どの施設を統合していった機能性、利便性を高めていくかという検討のほうも進めていきたいと思っております。(1) 白老町総合保健福祉センターでございます。平成17年に14億円をかけて建てられた鉄筋コンクリート造りの建物で、経年劣化が

みられますが耐震性には問題ないということで建物は十分に使える建物になっております。しかしながら、こちらのほうに福祉部門が入っているということで、先般もありましたが、転入された高齢の方が役場で手続きをし、その後白老町総合保健福祉センターまで車椅子で行ったというお話も聞いております。このように手続き上非常に不便な状況になっているということもありますし、さきに策定した総合管理計画においても統合等の検討も必要だということでお示しさせていただいておりますので、まず、白老町総合保健福祉センターの機能を役場庁舎に合築できないかと考えております。(2) 白老町中央公民館・白老町コミュニティセンターでございます。こちらは昭和55年に約9億円をかけて竣工された建物で、耐震診断は行っております。19ページに耐震結果が出ておりますけれども、白老町コミュニティセンター棟では3階部分と白老町中央公民館等では屋上部の一部で耐震性が低いという数値が出ておりますが、基本的には建物自体改築が必要な建物にはなっていません。こちらの方は今後長寿命化を図りながら維持・管理できる施設と考えておりますので、こちらに入っている教育委員会事務局を役場庁舎と複合化し、白老町コミュニティセンターは例えば、違う意味で社会教育施設として、議会でもありましたが高齢者大学だとか、いろいろな団体の活動拠点としても使えるかという施設になっておりますので、こちらも教育委員会の機能は役場に複合化し、建物は違う目的で使っていくことはできるという判断をしているところでございます。

(3) 白老町立図書館でございます。こちらは建設当時、長い期間使用しないということ为前提に平成2年約3,700万円をかけて現在の建物がつくられております。その10年後、平成12年に一部増改築しまして現在の規模になっておりますが、建物的には問題はないのですけれども、図書館の床が不動沈下しているということで、公園通りに向かって1,000分の10傾斜しているという状況になっております。この不動沈下の1,000分の10という数値が健康被害を与える数値ということで、現在働いている職員、またはお子さん方が図書館を利用されるにあたって、適切な施設の環境にはなっていないということが現状として捉えられておりますので、こちらは総合管理計画におきましても、ほかの施設と統合すべきという方針も出ておりますので、役場庁舎を具体的に検討していくにあたりまして図書館の併設ということも視野に入れて考えていきたいと思っております。令和2年度、今年度の当初予算ベースでこの3施設を統合する前提で予算的に試算してみました。固定費はそのままにしまして、共通経費的な部分をはじき出しますと、この3施設を統合することによって約3,700万円のランニングコスト削減にもつながるといことです。このような複合化を図ることによってランニングコストの軽減も図っていきたいと考えております。

続きまして22ページ目をお開きください。第3章、新庁舎の想定規模でございます。規模を想定するに当たりまして将来人口を見据えてということになります。第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、令和6年(2024年)将来目標人口1万4,800人として設定しておりますので、この人口を基本指標として位置づけていきたいと思っております。

2、新庁舎へ配置を想定する部署と職員数でございます。先ほど複合化に向けて教育委員会、福祉、図書館、これらの部署を合わせますと職員数は221人ということで試算が出ます。それに議員定数14人を足しまして、想定人口1万4,800人、庁舎に配置する職員数221人、議員数14人ということで、この人数をベースに検討に入りたいと思っております。

3、新庁舎の規模でございます。新庁舎の規模につきましてはいろいろな考え方がございまして、こちらのほうに地方債同意等基準運用要綱によりまして、白老町の規模でいきますとどのくらいの庁舎が必要なのか試算できる指標があります。こちらの(1)から(3)とあてはめると4,640平方メートル、5,400平方メートル、3,738平方メートルという数字が出てきています。現庁舎の床面積が3,875平方メートルとなっております。この基本構想段階におきましては、裏のほうに参考資料もついているのですが、近年における道内の庁舎整備の職員一人当たりの床面積、この数値を用いて積算を行いました。今大体一人当たり34平方メートルになるのですが、近年の状況を見ますとコンパクトな庁舎が主流になってきておりまして、日本全国でみましても一人当たり20平方メートルを切るコンパクトな庁舎も出てきております。そのようなところから北海道内の直近の一人当たりの床面積が25平方メートルというのが一番小さいところのまちになっておりますので、一人当たりの床面積が25平方メートルということで今回の数値としておいてみました。そうなりますと新庁舎の建築面積は、先ほど言った221人掛ける25平方メートルということで、5,500平方メートルという形で想定させていただいております。(2)図書館の建築面積でございます。こちら蔵書冊数だとか、人口規模でどのくらいの図書館が必要なのかということ計算する指標がございまして、現在の図書館は約400平方メートルです。今、本を置く場所がないなどかなり狭隘化しているということで、白老町の現状での図書館の規模、今の本の冊数などから考慮すると最低でも800平方メートルが必要だという試算が出てきております。これを将来人口を見据えながら本来適切な床面積となるとどのような形になるかといいますと1,500平方メートルと試算されましたので、基本構想上は図書館の建築面積を1,500平方メートルとして想定したいと思っております。以上の役場庁舎の5,500平方メートルと図書館の1,500平方メートルを合わせますと建物自体の建築面積は7,000平方メートルということで想定しております。

4、駐車場の確保でございます。

庁舎を利用される方ということで来庁者、職員及び公用車、この3つに分類しまして、1台当たり車の駐車スペース25平方メートルという指標がございまして、これを用いましてどのくらいの駐車スペースが必要か試算しました。現在所有する公用車をベースに考えまして複合化する施設も合わせますと、約90台の来庁者駐車場が必要だという形で出てきております。(2)職員駐車場、221人の職員と設定しておりますので、約6割の職員が通勤している数値を用いて136台という形で駐車スペースを想定しております。(3)公用車駐車場でございます。現在所有する公用車台数から計算しますと53台分必要だと出てきておりますので、先ほどの来庁者駐車場90台、職員駐車場136台、公用車駐車場53台分の279のスペースが必要だということで計算しております。また、冬期間の除雪の堆積スペース等を考慮するとおおむね300台くらいのスペースが必要であろうということで、駐車スペースとしては300台掛ける25平方メートルで7,500平方メートルの面積が必要であると想定しております。

第4章、庁舎の建設位置です。

1、新庁舎の位置ということでございます。今回の基本構想策定に当たりまして、まずは今後発生が予測されるという日本海溝及び千島海溝での地震、この災害の発生を念頭におき、災害時に災

害対策本部機能を発揮できる場所であるべきだということを基本的な部分として頭に入れながら、地方自治法第4条第2項に、役場庁舎はどのようなところにおかなければならないということが地方自治法にも定められておりまして、それらを考慮して総合的に判断をしていく必要があるのではないかと考えております。具体的に比較要件といたしましては、5つの項目から、①立地条件と防災性、②町民の利便性、③地域活性化、④経済性、⑤実現性と、具体的に評価するときにはこの5項目において比較検討していきたいと思っております。

2、建設候補地の抽出条件ということでございまして、具体的には先ほど言った7,000平方メートルの建物と7,500平方メートルの駐車スペース、これらが建築可能な敷地を十分確保できるところということと、用地購入による支出を抑制するために町有地を主体に検討を進めていきたいと考えております。

続きまして26ページ目でございます。第5章、建設事業計画でございます。1、事業手法でございまして、これまでの公共工事で多く見られる従来方式、設計・施工分離発注方式、設計をして施行、いろいろな計画を1から全て役場のほうでやるという発注方式から、町立病院のほうでもありましたが、設計・施工一括葉中方式（DB）方式という方式もありますし、直近では民間活力を最大限取り入れるPPP方式とさまざまな手法がございます。これらの手法は具体的にメリット、デメリットがありますので、比較検討し白老町にとって、どの整備手法がいいのか検討に入りたいと思っております。令和3年度において「白老町PPP／PFI手法導入優先的検討指針」を策定し、具体的にその整備手法、事業手法の選考に策定した指針を用いて検討に入りたいと考えております。

2、概算の建設費でございます。概算の建設費につきましては、先ほどご説明させていただきました庁舎機能で5,500平方メートル、図書館で1,500平方メートル、合計7,000平方メートルということで想定し、北海道内における直近の事業費の単価平方メートルあたりが58万5,000円という平均値が出ておりますので、この7,000平方メートルに58万5,000円を掛けまして、想定される建設費、建物だけの建設費でございます。約40億円と想定しております。これを基本として今後策定する基本計画の中に解体費やもろもろの係る経費、相対的な事業費総額の算定を進めていきたいと考えております。

3、財減確保の見通しでございます。平成7年に積み立てを開始した基金の残高が令和元年決算額で2億1,000万円ほどあるということで、ここ最近では毎年1,000万円ずつ基金に積み立ててきている状況でございます。この基金を有効活用しながら優位な交付金や起債等々の活用を視野に入れて検討を進めていきたいと思っております。また、今年度をもって市町村役場機能緊急保全事業債という延長されていたものが今年度で終了することになっております。これ90%起債充当できるという優位な制度でございまして、こちらが今年度で終了するというところでございまして、現在北海道市長会だとか、そちらのほうで新たな起債制度の創設を国に働きかけるという情報もいただいておりますので、町村会等とも連携を取りながら国のほうに新たな起債制度を要望していきたいと考えているところでございます。

最後になります。27 ページです。4、事業スケジュールでございます。事業スケジュールにつきましては、本日ご説明させていただきました基本構想を令和2年度に策定させていただきたいと考えておまして、来年度4月からは基本計画の、基本構想に肉付けをしていきたいということで調査検討活動、町民の方々の意見の集約もいろいろな手法を取りながら進めていきたいと考えております。令和4年度には建設候補地の調査ということで具体には令和4年度で止まっております。来年度町立病院の方向性も具体的に決まってくるかと思っておりますので、それらの状況を見据えながら、実際の建設着工年度ということを決めていきまして、具体的に計画をつくっていききたいと考えております。現在、基本構想につきましては、建設着工年度は具体にお示しできませんのでN地として表示させていただいているところでございます。来年度から着手する計画策定のイメージでございます。この表の下にイメージ図を描いているのですが、引き続き庁舎検討委員会でこの基本構想をベースに計画を町民の方々や議会の方々のご意見をお聞きしながら、基本計画に反映していった最終的にパブリックコメントを行い、基本計画の策定を来年度に行いたいと考えております。

次の28ページからこの基本構想策定に当たりまして用いた資料編ということでございます。28ページには検討経過でございます。今年度4月以降早々に基本構想の着手に入りたいかのですが、コロナの特別定額交付金事業が飛び込んできたものですから、それがめどがついた8月にこちらのほうの委員会を立ち上げさせていただきまして今日に至っております。29ページには検討メンバーということで両副町長を委員長として関係課長11名で委員会をつくりました。具体的に調査・研究するというので私ども各担当セクションのグループリーダーが専門部会を設置して、この基本構想をつくったということでございます。それ以降につきましては、先ほど基本構想の中でいろいろな数値を出させていただいたのですが、その積算根拠を資料編に入れております。見ていただきたいところといたしましては、40ページをお開きいただきたいと思っております。40ページには基本構想段階において想定される建設候補地ということで、先ほどいろいろな条件がありますということで、その条件に基づいて現在どのようなところが考えられるのかということで部会のほうで検討してみました。考えられるとしたら、①旧白老小学校敷地ということでスペース的にも大丈夫ということで候補地として載せさせていただいております。新たな浸水想定ということで2メートルから5メートルと書いておりますが、これ去年の4月21日に内閣府が公表をした数値を記載させていただいております。この範囲の中で6月に北海道が10メートルメッシュで防災ハザードマップを出してきますので、それらを見ながら具体的に検討が必要かと思っております。②現庁舎敷地ということでございます。この現庁舎敷地は9,300平方メートルほどあります。役1ヘクタール弱あるのですが、この規模でそのくらいの敷地を要しておりますので、それが1つの目安になるかと考えております。

次のページ41ページには、面積的には町有住宅の緑丘団地とか、今後町有住宅の統廃合も進む中で、このようなところにも町有地がありますというところで載せております。④旧旭化成工場跡地は番外なのですが、本当に津波から逃げるとしたらどこがあるのかということで考

えますと、面積的にあるのが旧旭化成工場跡地の高速の麓と。ここまで行けば津波から逃げられるのではないかとということで、基本構想作成段階の中でこのようなところが検討できるのではないかとということで、資料編として載せさせていただいているところでございます。

続きまして43ページをお開きください。先ほど道内の直近の庁舎整備計画の概要ということで、まちが公表している数値をここにまとめてみました。この事業費には、基本計画設計における建物だけとか、外構も入ったりとかいろいろな出し方になっているものですから目安にしかたないのですが、直近の庁舎整備検討しているところの事業費を参考に床面積等を載せさせていただいております。ここから平方メートル単価58万5,000円を引用させていただいております。

以上でございまして、本日配布させていただきました別冊の資料を見ていただきたいのですが、資料2でございまして、北海道建設新聞の記事でございまして、今年1月6日、庁舎建替え検討進むということで、北海道内の状況が出ておりましたので資料としてつけさせていただいております。資料3にも同じく北海道建設新聞の記事でございまして、起債制度を市長会で要望していくという記事が載っております。あと資料4といたしまして、これは年末だったと思うのですが9時からのNHKのニュースのトップでやっております。これはホームページからダウンロードしたのですけれども、全国の184の自治体で庁舎が津波で浸水するエリアに入っている。今後検討が進められていく必要があるのではないかとという報道が出ていましたので参考として本日つけさせていただいております。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、ただいま説明が終わりましたが、質疑に入りたいと思います。

全項目について質疑、構いませんので、何か質疑がありましたらどうぞ。

小西委員。

○委員（小西秀延君） ご説明ありがとうございました。22、23ページの新庁舎の想定規模というのがあるのですが、まず一つ聞いておきたいのですが、今全部の説明の中で策定の考え方を聞かせていただきました。金額等、広さ等、想定されているのもお伺いしました。この中に、今言われている新しい生活様式というのがあります。それがこれに組み込まれているかどうか。議会の委員会の座席数も今半分くらいに減らしているのです。そのようなのが、これでだいぶ変わるのかどうか、その可能性の考え方を伺っておきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 小山内建設課主幹。

○建設課主幹（小山内 淳君） 今の段階では新しい生活様式というのは考えてはいない面積になっております。ただ、アクリル板等のしきりだと面積的にはそれほど発生しないかと思うのですが座席数など制限してくるとなると、やはりその部分の面積は増えるのかと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） アクリル板等でやるという考えもあると思うのですけれども、建設費もそうだけれども、人数によってはこれに空調設備という話も出てきます。それでまた広さなどの計算も違ってくるのかと思っております。それが入っていないということであれば、入ってくる可能性もあ

るということ認識したほうがいいのか、それはあまり考えなくてよろしいのですか。

○委員長（吉谷一孝君） 小山内建設課主幹。

○建設課主幹（小山内 淳君） 空調関係になりますと、今の建設費を参考にしておりますので空調関係は入っている形になります。面積に関しては、先ほど言われたとおり席のほうで調整することになるとちょっと変わる可能性はあるという考えでよろしいかと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑のあります方はどうぞ。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 今回このような計画ができたということはすごくいいことだと思うのですが、病院のことも一度聞いているのだけれど、実際に建て替えようと思ったときには病院は今の現在地につくるという話が前回出てきたのだけれど、実際に津波を想定したときに、果たしてそこで大丈夫なのかという懸念があるのです。2メートルから5メートルというアバウトすぎる高さですけど、構造上例えば釧路などでは土盛りをしてその部分だけを守るだとか、構造上1階から2階は被災を受けることを覚悟した上での構造にするだとかということでは物事が考えられなくなるのです。果たしてそのような形になるのか。東北の震災を経験している私たちにとっては、例えば防潮堤でまちを守ろうとしているところとか、海岸から何メートルまでは被災にあってもおかしくないところにもつくるけれども、それ以外のまちは津波被害の実績値から基づいて10メートル以上のところに住宅地を設けるだとか、庁舎を設けるだとかという被災を受けたまちだからこその考え方なのかもしれないけれど、実際そのようなことが起こると想定していてもここでいいのかという話になってくるとすごく難しい問題がそこに出てくるのではないかと思うのです。その辺の考え方というのは6月以降も、北海道から防災の新しい基準が出ないと何とも言えないのかもしれないけれど、そこをちゃんとした想定しながら物事を考えていかなければいけないのではないかと思うのです。立地の予定地が示されているけれども、そのようなことも含めて、現実千島海溝沖の地震などが、先日も宮城県沖で地震があり、あのような地震などを想定すると、本当に350年周期がもう500年たっているから、いつ起きてもおかしくないということを自分たちが想定して考えていかないといけないのではないかと思うのです。何の責任もなくしゃべっているのだけれど、まちとしては責任をもってこれからの45億円、50億円をかけてつくろうと思っているものに対し、人口がどんどん減っていく中で本当にこれでいいのかということを今一度よく考えた中で進めていかなければいけない気がするのです。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池総務課主幹。

○総務課主幹（菊池拓二君） 私どももこの基本構想をつくるに当たりまして、部会のほうでそのような議論がウエートをしめた部分です。白老町の地形上、津波から100%逃げるとしたら、本当に先ほど言ったように旧旭化成工場跡地か慰霊施設の横に行くか、栄高校のところまで行かなければ多分逃げられないと。やはりここに来たときに1メートルでも浸水エリアが浅い所へ行くことによって、津波の被害を受けたとしても引く時間が早い、災害復旧にすぐには入れるということを考えたら、やはり1メートルは重要になってきますということいろいろと議論をさせえていただき

まして、例えば末広の町営住宅建設予定地だとか、そのようなところとここを比較したときにどちらが重要性があるか。線路をまたいで高いのか、低いのか。そのような議論を部会ではさせてもらったところなのです。先ほど言われたように、これから来年度実際にいろいろなところで整備しているところを見させていただこうと思っているのです。大体1階に津波がきても逃げ切れないのであれば、最小限にかわしてすぐに災害復旧に入れるような庁舎ということで対応しているところもあれば、土木だとかインフラ整備する部署を高台に離してしまうだとか、いろいろとやっているまちがあると聞いておりますので、具体的に調査して基本計画のほうに反映させていきたいと思っているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 考え方がそのようなことを踏まえての総合庁舎、複合的な庁舎の建設に入るのであれば、私はいいと思うのです。

先ほど説明があったとおり、公用車、町の持っている車などを考えると、東北の震災などを見てみるとほとんどが流されて何の活動もできない状況になっているというのが現実にあるから、そのようなことも含めると立地、建物と駐車場、そのようなものの考え方も総合的に判断して、構造で解決するのか、立地で解決するのかそのような部分を慎重に考えてもらったほうがいいような気がするのです。これは病院建設にも言えることだと思うのです。代表質問、一般質問の中であの場所につくると言っているのでもうなるのかもしれませんが、人命が一番尊重される場所であって、あのような答えをもらってしまっている以上、本当にあのような形でいくのかすごく心配なのだけれど、そのようなことも含めてこれからまだ調査する時間があるのでしっかりやっていただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 場所の問題が、今浸水マップが遅れていると。今防潮堤をつくっているところで、それを超えるようなところも出ているということで、そのようなことも含めて見直しをされているところがあるようなのですが、今おっしゃったようにこの場所ですと2メートルから5メートルという予想図が出されているので、2メートルだとまだ嵩上げだとかいう方法が通用する部分もあるのですけれども5メートルだとなかなか難しいです。平成7年から基金の積み立てをやっているのですが、過去にも阪神淡路大震災のときにマップをつくったり、考え方をつくったのですけれども、そのときにも少なくとも線路向こうに公共施設を建てる時には立てなければならぬ。ましてや今回防災拠点という、災害拠点という位置づけもございまして、できれば土地の問題だとか、土地の売買の問題だとかいろいろ出てくると思いますので、中にはおっしゃるとおり少なくとも線路より北側につくるという考えを持ちつつ進めたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時53分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 今、本来であれば線路から北側、大事な公共施設というのはそちらのほうへもっていくべきではないかと私自身は思うのです。それと同時にこの周辺の住民の方々の住居をどうしていくのかということも一緒に並行して考えていかなければいけない奥深い問題なのだけれど、私はこちらにいて構造的な問題で解決するよりは、線路から北側の地盤のしっかりとした改良を行いながら、駅の北側は地盤が弱いです。地震などが起きてても末広など駅北のほうに大きな影響が起きてくる。同じお金をかけるのなら駅北にしっかりとした地盤の改良工事を行って対応するだとか、住民の安全・安心につながったり、人命尊重につながるようなことになるのかと個人的には思うのです。本当に無責任な質問で悪いのですが、そのようなこともしっかり含めながら今後の庁舎建設、公共施設の統合的な複合施設についてはそのような形で進めていっていただきたいと思うのです。これは個人的な思いであって、今後の調査に役立てていただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑のあります方はどうぞ。

大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 一つは、考え方なのです。今氏家委員が言われたようなことはあります。ただ、逆に言うと津波がきても大丈夫なような防潮堤がつかれるのかと、現実にはつくれないです。だとしたら、私は素人だからわからないけれど一定限度の津波が来たときに、きちんとこの周りの人が病院が現状に建てられる、こちら側に役場が建てられる。例えば1階が抜けたとしても、2階まで行ったとしても3階以上の建物であれば上に避難することができるわけです。だから物事の考え方の問題なのです。実際に防潮堤をつくるという計画があればいいのです。だけど、常識的に考えたらなかなかそのようなことにはならないでしょう。だとしたら、やはりここの人たちを守るといっても、氏家委員が言われたこともそのとおりです。そのようなことが町民に対する考え方にもつながるでしょう。私はどちらがいいとかではなくて柔軟な考え方の中で本当にみんなが納得いくかです。もう一つそこで言えば、例えば合築も、このように出すとすぐにありきになるのです。例えばマスコミに白老庁舎は合築で考えられていると書かれたとすると、合築だとなるのです。もっと幅広く、合築による効果はもっとないのか。そのようなことの検証をきちんとしたほうがいような気がするのです。必ず公共施設は小さくなっていくでしょう。そのような中でどのように考えるかということになるから、そこは今分散しているものどのをように公共的なものを寄せていくかということを含めて、そこはよく議論してもらってきちんと理論的に確立するようことを時間がりますからぜひしてほしいと思うのです。これはやはり町民の皆さんや議会をきちんと説得できるような中身につくりあげる。それがなぜ合理的で、なぜいいのかというところまできっちりやってほしいというのが私の願いなのですがそこら辺はどうでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池総務課主幹。

○総務課主幹（菊池拓二君） まさしく、今ご指摘のあった部分で、その津波の対策については私たちが幅広い視点でいろいろと考えていかないとだめかと思っています。経済の面でいきますと、

災害のときを含めて商店街の問題もいろいろ出てくるのです。いろいろと総合的に判断していろいろな方面から検討を進めていこうと思っております。先ほど言った2点目の複合的な機能ということで、今私ども考えているのは、官官の合築、公共施設を合築するやり方だとか、今聞いているのは民間施設も入って、極端な話家賃収入を得て、それを償還財源に充てるというのが日本の中で出てきているのです。例えば図書館が入ったとしたときに、図書館の横にコーヒーが飲める場所があったらいいねと、そのようなところを民間施設を入れて憩いの場にできると。家賃収入もいただいで返すと。そのようなこともいろいろ考えられると思ひまして、そのようなことも複合的に考えていきたいと思っております。基本構想に今回この3つの施設を出しましたが、これがありきではなくて、いろいろな部分でどのようなことがメリット、があるのというのとも考えながら、時間がありますので進めていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 全くそれで結構です。やはり出ている意見というのは、若者たちが集う場がないというあたりが、菊池主幹が言われたようにそのような場所、コーヒーを飲むところは全部お金をかさねなければいけないから、全部がそうだとは限らないけれども、そのようなことも含めてどれだけ幅広く物事を考えてやれるかということなのです。役所的な物事の考え方ではなくて、広く町民の意見も、一般論でいう町民の意見ではなくて、要求していることをきちんと聞いた上でそのようなものやれば私はすごくいいのではないのかと思ひます。何もかも受け入れるという意味ではなくて、これが合築したほうがいいというのがきつとあると思ひます。そのような広い考え方で、もちろん役場の中だけで考えているわけではないけれど、そのような広い考え方でやってほしいと思ひますので、そこはお願いしたいと思ひます。

○委員長（吉谷一孝君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤雄大君） 複合的な施設というところで、ランニングコストが削減になるということで、集いの場という意味ですごくいいのかと思ひました。私も少し勉強不足だったのですが、この資料をいただいたときに、震度6くらいの地震で崩壊してしまう可能性があるという記載があったと思ひますが、町立病院とかの関係でN年にはなっていますけれど、遅ければ遅いほど地震のリスクは高まっていて、崩壊したときにここを拠点とできなくなった場合にどうするのかというのが疑問に思ったのですが、その部分についてお聞きしたいと思ひます。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 役場庁舎、こちらの棟より総務課の棟、危機管理室のある棟のほうが耐震が悪いという状況なのです。現在もそうなのですが津波の予報が出たと、ここを拠点にするのではなく白老小学校の一部にそのような設備を整えまして、完全に大丈夫かという問題はあるのですが、そこで発電だとかできるような形にして、もし津波が起きた場合はそちらに行くという想定で今のところ進めております。

○委員長（吉谷一孝君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤雄大君） もう1点、今後パブリックコメントを募集していくと思ひますので

ど、先ほど若者の集いの場の話もありましたけれど、普通にパブリックコメントを募集するだけだと、若い人の意見というのがなかなか、若い人がそのようなところに意見するのが難しいのかと思いますので、若い方々の意見も含めて広い年代の方々に、幅広いパブリックコメントを求める方法を検討していただきたいと思います。その点についてだけ質問します。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池総務課主幹。

○総務課主幹（菊池拓二君） パブリックコメントの部分につきましては、計画をつくる最終的な段階でよくやるので、そこでやっても意味がないのではないかと思っていますのです。私たちも自分で固めてしまうと後から意見を言われるとなかなか変えられず、人間ってそうなるのかと思っています、ニュートラルの状態でも意見をいただくといろいろ考えられるのかと思っていますのです。そういう部分では、パブリックコメントをやる前に早いうちにアンケートだとか、SNSを使って意見をいただいてそれを見ながら、大淵委員が言われるように全部聞くことはできないですが、まっさらな状態のときに聞くほうが反映できるのかと思っておりますから、パブリックコメントは最終的に計画をつくる時のアライズづくりになってしまうものですから、その前にアンケート調査、意向調査をどのようなやり方がいいのか考えていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤雄大君） 若い人だけではなくて、小学生とか中学生までも巻き込みながらというのも一つの手かと思っておりますので、結局利用するのは将来大人になったときに利用するものになりますので、その点についても考えていただいて今後実施していただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑ございませんか。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 今、佐藤副委員長からも話があったのだけれど、新築までの間まだ5、6年、10年近くかかると思うのですが、その中でこの庁舎が倒壊したときにデータはどこに保存しているのか。前に一度聞いたことがあるのですが確認だけします。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池総務課主幹。

○総務課主幹（菊池拓二君） 先ほど調べてきたのですが、町民の住基データだとか、そのような情報データにつきましては札幌のほうでバックアップがあって、こちらは仮の部分でございますので、町民の方の財産という部分では守れます。私たちが使っているパソコンのデータは食育防災センターにバックアップサーバーがありましてそちらのほうで持っているということでございますので、津波が来て浸水したときにパソコンなど機器類は壊れますが、住基データなどは札幌にありますし、普段業務で使っているものは食育防災センターにバックアップされているということになっております。

○委員長（吉谷一孝君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 皆さんから複合施設の話も出たのですが、候補地はこれからまだ時間があるのでどこになるのかわからないのでしょうけれど、ここの役場の土地と旧白老小学校の土地というのは連結して使える大きな形になります。いろいろなことで将来を考えていくと、私も視

察に行ってきた、庁舎の周りにスポーツ施設や商業施設なども誘致してコンパクトにその地域が一種の複合施設になっているというまちづくりの庁舎の考え方があったので、そのような形も1回提言したことがあったのですけれども、それもだいぶ前なので考えていく中の一つに入れていただきたいと思い最後をお願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 私から簡単に一つ、先ほど委員から出た意見の中で、津波の震災があったときに車が使えなかったという話を聞いて私が想像したのは、駐車場を立体駐車場にする、立体駐車場にすることによって車が瓦礫だけよけるとすぐに出られるようになる。もっと言うと近くに住んでいる人たちが、その立体駐車場を一時避難場所にできるということを想定すると、役場の防災機能の強化という部分でいくと一役を担えるのかと。ちょっと高いところ非難する高齢の方が多くなっている状況の中では、庁舎にも逃げられるそのようなところにも逃げられる。逆に言うと機動性を発揮するために車もそのようなところで活用ができるという考え方を持つと、考え方の一つに持てるかというふうに思いますので、その辺のところの検討もしていただければと思いますが、その点について伺います。

菊池総務課主幹。

○総務課主幹（菊池拓二君） 非常に有効な手段なのかと思っています。先ほども言ったようにまだフラットなものですから、いろいろなアイデアをいただきながら検討を進めていきたいと思えます。

◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） それでは、これで総務文教常任委員会協議会を閉会いたします。

（午後 3時10分）